

「ゾーン30プラス」整備計画(長野県駒ヶ根市 飯坂地区)

■地区

長野県駒ヶ根市 飯坂地区

■主な対策内容

【警察(駒ヶ根警察署(TEL:0265-83-0110))】

- ・最高速度30km/h区域規制
- ・一方通行、大型自動車等通行止めの規制 など

【道路管理者(駒ヶ根市役所建設課(TEL:0265-83-2111))】

- ・スムーズ横断歩道、ハンプ、ゾーン30プラス看板および路面表示
- ・狭さく、カラー舗装 など

【地域(赤穂東小学校、地域住民等)】

- ・登下校時の見守り活動
- ※ 対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

- ・名古屋工業大学
- ・駒ヶ根警察署
- ・国土交通省飯田国道事務所
- ・長野県伊那建設事務所
- ・駒ヶ根市
- ・駒ヶ根市教育委員会
- ・地元住民、企業等

■対策の実施状況



① 狭さく (R6社会実験)



② グリーンベルト



③ 逆走防止路面標示



④ ハンプ

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(P D C A サイクルの継続的な取組)



凡例	
	ゾーン30プラス
	ゾーン30プラス 看板・路面表示 対策済
	対策予定
※破線は整備区域に含まれない道路	
	物理的デバイス 対策済
	対策予定
	規制等 対策済
	対策予定
	その他ハード対策 対策済
	対策予定
	ソフト対策 実施中
	実施予定

出典：駒ヶ根市道路台帳図